

様

副 区 長  
山 内 隆 夫  
小 西 將 雄

### 令和 4 年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

新型コロナウイルスの感染者数は世界全体で 1 億 9 千万人を超え、人々の生活、経済に甚大な影響をもたらしている。国内においては、東京都に 4 度目となる緊急事態宣言が発出される中、国から自治体へのワクチン供給が急減し、感染症の収束を見通すことが困難な状況にある。

我が国の経済は、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費・雇用情勢・非製造業における企業収益に弱い動きがみられ、依然として厳しい状況にある。国の財政は、立て続けに大型補正予算を編成した結果、令和 2 年度の新規国債発行額は過去最大の 112 兆円に達し、債務残高の対 GDP 比が 250%を超える見込みである。

練馬区においても、令和 3 年度当初予算では、新型コロナウイルス感染拡大の影響がなかった令和元年度と比べて、歳入一般財源が 145 億円減少すると見込んでいる。歳入一般財源の不足を補うため、基金・起債合わせて約 270 億円を活用する予定だが、今後数年で基金残高は底をつき、区の起債残高も莫大な金額に達する懸念もある。区の主要な一般財源である特別区財政調整交付金は、今年度の当初算定額が 760 億円と、昨年度に比べ 48 億円の減少となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。

一方、歳出は、令和 2 年度決算において、待機児童対策や高齢化の進展により扶助費が初めて 1 千億円を超えた。経常収支比率は対前年度比 2.8 ポイント増となる 85.9%に達し、依然として適正水準を上回り、6 年ぶりに 85%を超える数値となった。

区はこれまで、グランドデザイン構想で示した目指す将来像の実現に向けて、第 2 次みどりの風吹くまちビジョンに掲げる施策を着実に進め、成果を挙げてきた。コロナ禍においても、「ワクチン接種体制 練馬区モデル」を構築する等、区民の生命と健康を守る取り組みを進めてきたところである。

感染症の収束を見通すことが困難な状況にあっても、区は引き続き、住民に最も身近な基礎的自治体として区民サービスの充実に努めなければならない。常に先を見据え、将来につながる施策を重点的・機動的に実施するとともに、持続可能な財政運営を堅持する必要がある。

そのためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出削減に取り組まなけ

ればならない。あわせて、令和3年度当初予算の緊急対策として中止・延期した事業の再整理や、社会情勢の変化に対応した施策の見直しを徹底する必要がある。

そこで、令和4年度予算編成にあたっては、

- (1) 区民の生命・健康を守る施策や、ワクチン接種の進展によるコロナ禍からの脱却後を見据えた施策を推進するために、策定中の「(仮称)改定アクションプラン」に位置づけた施策の実施を最優先に予算計上すること。
- (2) 令和3年度当初予算の緊急対策として中止・延期した事業等については、「(仮称)改定アクションプラン」の策定や、「公共施設等総合管理計画」実施計画の改定に合わせ、事業規模、事業費、スケジュール等を再精査した上で、効率的な実施に取り組むこと。
- (3) 財源に限りがある中で、上記に掲げた施策・事業等を着実に実行するために、改めて既存の施策・事業の見直しを徹底し歳出削減に取り組むとともに、新たな歳入確保に努めること。

とする。については、下記事項に留意し、令和4年度予算の編成に取り組まれない。この旨、命により通達する。

## 記

- 1 歳出については、所要額・財源・費用対効果を十分に精査し、真に必要な経費のみ計上すること。  
各部への枠配分予算は、令和4年度当初予算での更なるマイナスシーリングは行わない。企画部と協議した配分額の範囲内で、新たな行政需要等にも対応できるよう、スクラップアンドビルドを徹底すること。
- 2 歳入については、以下により確保に努めること。
  - (1) 税および保険料等は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による減免や徴収猶予等に適切に対応しつつ、引き続き収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
  - (2) 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ること。
  - (3) 国庫支出金・都支出金は、財政状況の悪化による見直しや、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う制度新設・延長が予想されるため、国や都の予算編成の動向を注視し、遺漏なくその確保に努めること。なお、補助金等の削減・廃止等が見込まれる際は、事業の縮小・廃止を検討すること。
  - (4) 区有財産の更なる有効活用を進めるとともに、寄付制度の拡充等、資金調達の手法について積極的に検討し、各部等の創意工夫により自主財源の一層の拡充に取り組むこと。
- 3 令和2年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。また、必要性が低下した事業の縮小・廃止に不断に取り組むこと。